

会 議 記 録

会 議 名	令和2年度矢板市総合教育会議
開催日時	令和2年11月16日(月) 16:30~17:46
場 所	矢板市生涯学習館 研修室(2)
出席者	【構成員】 齋藤市長 教育委員会 村上教育長、池田教育長職務代理者、宮本委員、岡委員 【出席依頼職員】 教育総務課 江連課長補佐、曾田指導主事、井上指導主事 生涯学習課 山口課長、星班長、関社会教育主事 【事務局】 総合政策課 高橋部長兼課長、加藤課長補佐、高橋副主幹
傍聴者	なし
会議の内容 開 会 (16:30) (進行:総合政策部長) 1 開会 ▶ 総合政策部長 教育委員の皆さまにおかれましては、教育委員会定例会に引き続き、お時間をとっていただき、ありがとうございます。 令和2年度矢板市総合教育会議を開会いたします。 2 あいさつ ▶ 総合政策部長 はじめに、齋藤淳一郎 矢板市長よりご挨拶を申し上げます。 ▶ 齋藤市長 本年度の矢板市総合教育会議の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。 本市教育委員の皆様におかれましては、教育委員会定例会に引き続き、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、日ごろから本市における学校教育並びに生涯学習施策の推進にあたりまして、御尽力いただいていることに対しまして、重ねて、感謝を申し上げます。	

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が予断を許さない中で、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の発想のもと、「新しい日常」「ニューノーマル」実現の必要性が叫ばれているところでございます。そしてその中では、例えば国におけるGIGAスクール構想の一層の推進など、教育現場に大きな影響を与えるような変化も起きているところでございます。

そうした中、本市におきましては、本年9月、県内25市町のトップを切りまして、市立小中学校の児童生徒全員に学習用タブレット端末を配備したほか、全国初の取組といたしまして、学校電子図書館「ともなりライブラリー」を開設いたしました。

また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしまして、4つの市立小中学校体育館への空調設備設置にも着手したところでございます。

さて、この本会議につきましては、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の抱える課題や目指すべき姿といったものを共有させていただきながら、教育行政を推進していくことを目的に開催させていただいております。

本日は、本年度末をもって期限を迎えます「矢板市教育大綱の改定」をテーマに設定させていただきました。来年度からの向こう5年間における「矢板市教育大綱」の原案を御提示いたしますので、教育を取り巻く環境変化に的確に対応していくために、基本理念や基本目標の一部を変更したい、このように考えている中であって、皆さま方の率直なご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

▶ 総合政策部長

議題に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

次第、出席者名簿、策定原案で4枚、資料1から資料7まで、矢板市総合教育会議の設置要綱、これらをご確認ください。

3 議 題

▶ 総合政策部長

それでは、3の「議題」に入ります。

この会議につきましては、矢板市総合教育会議設置要綱第3条の規定によりまして、市長が招集することになっております。ここからの議題の進行につきましては、市長にお願いしたいと思います。市長、お願いいたします。

▶ 齋藤市長

それでは、暫時、議事の進行にあたらせていただきたいと思います。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、会議の時間

について、あらかじめ1時間以内ということで終了させていただきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

お手元の次第に沿って、議題を進めてまいります。

「(1)矢板市教育大綱の改定について」でございます。このことにつきましては、お手元の資料について、まずは事務局である矢板市総合政策課からご説明を申し上げます。

▶ 高橋副主幹

教育大綱につきましては、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により同法第1条の3において定めるものとされたことを受け、本市におきましても、その期間を平成28年度から平成32年度まで、つまり令和2年度までとして策定がなされております。

今回、本年度における期間の満了に伴いまして、教育行政の現状、今後の重点項目等について調査を行い、大綱の改定について教育委員の皆さまにお諮りするところでございます。

「教育大綱の策定原案」と記載のある資料をご覧ください。

また、「資料1」として現行の教育大綱を配布しておりますので併せてご覧ください。

今回の改定にあたり、検討事項として4点ほどを提示させていただいております。

教育大綱の「位置付け、基本理念、基本目標、期間の4点について」でございますが、資料でございますようにまず、教育大綱の位置付けについては「変更なし」、基本理念及び基本目標については、その一部を変更し、期間については、5年間といたしたいと考えております。

次のページから詳しくご説明してまいります。次のページをお開きください。

まず、「教育大綱の位置付けについて」でございます。法的な根拠につきましては、ご覧のとおり「1」に示しておりますが、矢板市として、この大綱の位置付けをどのようにするのかにつきましては、平成27年度の総合教育会議におきまして、かなりの時間を割いて議論を行っております。この議論の整理の概要につきましては、「2」にお示ししておりますが今回の改定にあたりましては、この部分については従来の位置付けを尊重し、引き続き市長部局による支援という形をとりたいと考えてございます。

続きまして、「教育大綱の基本理念について」ご説明いたします。次のページをご覧ください。この会議に先立ちまして、教育委員会事務局に対し教育行政の実施状況について調査を行っております。令和2年度において提出のあった項目は、表の右側に提示した内容で

ございますが、詳しい内容につきましては、資料2のとおりとなっておりますこの内容について分析いたしましたところ、施策の進展に伴って取組が進んでいる項目や災害により対応に必要な文化会館の在り方などに変化が生じております。また、引き続き力を入れるべきと考える項目といたしまして、①児童生徒の学力向上、教育環境の充実、②地域の人材育成、③新たな単位でのコミュニティ活動の活性化、④スポーツ関係施策の拡充、⑤ICT技術の活用、こちらの5点を記載させていただきましたが、大きな流れ、つまり教育の基本的な方向性については概ね従来方針と一致しているものと考えております。

一方、急速に進むICTの導入、少子高齢化の一層の進展などの社会環境の変化、現在策定中の総合計画との整合性、平成30年度の教育振興基本計画の改定などの状況を踏まえまして、基本理念につきましては、

【教育を通じ、誰もが可能性に挑戦し、社会の担い手として活躍する、「魅力あふれる矢板】と致したいと考えております。

また、現行の大綱における1から3までの個別項目につきましては、従来、1の「たくましく生きぬく力の養成」については「主に子ども」を、2の「市民力みなぎるまちの創造」については「主に大人」を、3の「互いに尊重し合い、助け合い、生きいきと暮らせる地域社会の構築」については「主にコミュニティ」を、といった想定をしておりましたが、変化の大きい時代に対応していくことや小中学校の適正規模・適正配置などを念頭に次期大綱においては、2について、「未来を切り拓くための多様な力を育む教育の推進」に変更し、1については「大人、子どもを含めた中での基礎的な力の醸成」を、2については同様に「応用的な力の醸成」を、3につきましては引き続き「コミュニティ」を念頭に置いた形で基本理念に定めたいと考えております。

続きまして、「3の教育大綱の基本目標について」ご説明いたします。

基本目標につきましては、前回の策定時におきましては、矢板市の総合計画の重点計画及び基本計画から重点的に取り組む必要がある項目を選択し、それらを基本として項目整理を行い、基本目標を設定していったという経緯がございます。今回の改定にあたりまして、この考え方に基づき基本目標を定める形をとっております。

この重点項目に関する教育委員会事務局への調査状況は表にお示ししたとおりであり、それぞれにおける「目的・課題・方策」については資料3のとおりとなっております。

資料4をご覧ください。先ほどの教育行政の実施状況、今、お示しいたしました教育行政の重点項目と現行の教育大綱との関係性を整理したものでございます。まず、資料の右側の中ほどの凡例中に「課題」と記載がありますが、教育行政の実施状況の誤りとなります。修正漏れですので、ご了承ください。

ご説明に戻ります。資料上段が教育行政の実施状況、中段が教育行政の重点項目となっており、下段において現行の教育大綱、左から目標1、目標2となっておりますが、これらのどの部分に該当するかについて検討を行いました。その結果、教育行政の実施状況のみに記

載があり重点項目に記載がないものを「青色」で示しております。教育行政の実施状況、重点項目ともに記載がないものを「黄色」で示しております。目標1、2、5につきましては、色が付いた項目が少なく、実施状況、重点項目において何らかの形で、ほぼ全ての項目が網羅される形となっておりますが、目標3、及び4につきましては、「地域学校協働活動」に集約される形で現行の教育大綱の取組に該当しないものが多い状況となっております。

この目標3、4につきましては、生涯学習の推進に関する事項でありこの分野における課題整理を行うために、現在、策定中の「第5期矢板市生涯学習推進計画（案）」と教育大綱との関係を補足的に調査いたしております。この結果が資料5でお示しをした表となっております。現在、策定中の計画であります。まず、生涯学習課において検討いたしております基本目標、基本施策及び具体的施策をもとに、当該施策における主な課題を整理いたしました。この主な課題をもとに、表の一番右端の部分になりますが、現教育大綱のどの目標に該当するのか、その関係性を示したものとなります。なお、色付きの「○」については、分類を分かりやすくしているものです。

続いて資料6をご覧ください。これまで整理してまいりました教育行政の実施状況、重点項目、生涯学習推進計画（案）から抽出いたしました課題や施策の方向性について、現行の教育大綱のもとで整理を行ったものが資料6の上段となっております。この上段における整理を踏まえ、資料6の下段において新たな教育大綱の概要をお示ししております。

先ほど申し上げましたとおり目標1、2、5につきましては重点項目等において個別の取組が網羅されている状況でありますので、これらについては引き続き「同じ目標」として設定いたしております。なお、現大綱の目標1において整理されておりました「生涯スポーツの推進」につきましては、表中では緑の「○」がついている項目となりますが、今後の「健康に暮らせるまちづくり」や「生きがいづくり」「競技力の向上」などを旨とする観点等を含め、スポーツ関係施策を充実していく必要があると考え、次期大綱におきましては、新たに目標4として設定をいたしました。一方、現大綱の目標3、4につきましては表中では黄色の「○」がついている項目となりますが、重点項目としては概ね「地域学校協働本部活動」に集約されていること、また、地域における人づくりの面に焦点を当てるといった観点からこれらを統合いたしまして「地域社会を豊かにする人づくり」として目標3に設定しております。

また、すべての分野を横断してICTの活用の観点が入っておりましたことからこれら目標1から目標5までの「横断的な目標」として「教育や生涯学習へのICT（情報通信技術）の活用」を設けることといたしました。

次期大綱における各目標の下に個別の取組内容を記載しております。これらにつきましては、資料7において整理を行っております。教育行政の実施状況、重点項目、生涯学習推進計画（案）それぞれの課題を踏まえ、次期大綱における目標における個別の取組内容として集約してございます。なお、資料7の表における色分けについては、資料6下段の次期大綱における各目標の色分けに対応しております。資料、お戻りいただきまして、改めまして5の「基本目標について」をご覧ください。資料2から資料7までを使いまして、ご説明して

まいりましたが、次期大綱における目標1から目標5まで、及び横断的な目標について各々の説明文とともに個別の取組内容をお示しいたしております。なお、個別の取組内容につきましては、例えば目標1のように従来と同じ目標であっても、環境の変化等を踏まえまして若干の修正を行っております。併せてご確認いただきたいと思っております

以上が教育大綱の基本目標の部分の説明となります。

最後に「教育大綱の期間について」でございます。期間につきましては、現行の教育大綱の期間に加えまして、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、生涯学習推進計画の期間等を考慮し、引き続き「5年間」に設定いたしたいと考えております。

雑駁ではありますが、以上が教育大綱の改定についての説明となります。

よろしくお願いたします。

▶ 齋藤市長

事務局からご説明がありました。なにぶん、矢板市の教育の未来像を包括網羅的に語るという遠大な内容になっております。掴みどころがない部分もあったかと思いますが、しっかりと矢板市における各種の教育施策に反映していきたいと考えているところでございます。

これから、委員の皆さまにご意見を伺いたいと考えておりますが、まず村上教育長から、策定原案に関しまして、特に現在の教育大綱と比較して、こうした部分に力を入れていきたいというようなところについてお話しさせていただいてから、委員の皆さまにご意見をいただきたいと思っております。

▶ 村上教育長

総合政策課において、力を入れて大綱を作っていたので、基本的には方向性を理解しているところです。

変更のない基本目標ですが、1番目の「たくましく生きる力」というのは、これは教育委員会として大きく掲げる問題であると思っております。個々の内容については、確かな学力をつけるという問題、これは大きな課題として今後とも推進していきたい。家庭学習の充実については、現在の取組を充実させていきたいと思っております。その他についても重要な点をあげていただいたということで、非常に大切なことであると思っております。

2番目の「ふるさとに対する愛着と誇り」についても、これは矢板市において日本遺産の指定を受けたということもありますけれども、矢板市の伝統や文化について、今後も学び続けることが生涯学習の観点からも必要なのではないかと考えております。

5番目については、これからの教育環境を充実するというので、非常に大切な要件がたくさん入っていると思っております。現在、教育施設の充実ということや、適正規模・適正配置につきましても議論の進んでいるところですので、こういうものについて充実させていく

ことが大切であると考えています。

新たに設定されました、3番目の「地域社会を豊かにする人づくり」ということについては、前回の教育大綱の中には、私も賛成の部分ではありますが、「学びの成果を地域社会に還元する」とあるのですが、実際には生涯学習の中において地域社会に還元するというのは、なかなか難しい課題であると、また、4番目の目標の「市民と行政がともにまちづくりを進める」という“まちづくり”についての教育委員会のかかわりがやや難しいということで、「地域社会を豊かにする人づくり」という形にまとめていただきました。この3番目の目標をあげていただいたことについて、地域について学びながら人材を育成したり世代間の交流を進めたりということで大切であると考えています。

4番目の「生涯スポーツ」については、今までランクが1つ下でしたが、上げていただいたのは、矢板市の生涯スポーツに関する充実には非常に良いことであると考えております。

網羅的な話になりましたけれど、たいへんバランスのとれた大綱として作り上げていただいているという感じを持っています。ですから、現状、推進するものと今後さらに作りあげていくものがバランス良く取れているので、今後、教育委員会も大綱に基づいて進めていけたら良いと考えています。

▶ 齋藤市長

お手元の策定原案に沿ってご意見をお伺いしていきたいと思いますが、まず、現在の教育大綱との変更がないという「大綱の位置づけについて」、それから「教育大綱の基本理念」、これは一部変更になりますが、2の「未来を切り拓くための多様な力を育む教育の推進」と入れさせていただきました。現在の教育大綱ですと「市民力みなぎるまちの創造」ということで、現大綱では1の「たくましく生きぬく力の養成」が子どもで、2が大人というように分けられていたということですが、今回は大人と子どもを一緒にいたしまして「未来を切り拓くための多様な力を育む教育の推進」ということで入れさせていただきました。教育大綱の期間については、令和3年4月から令和8年3月までの5年間ということです。

まず、「1）、2）、4）」の部分については、特にご異議がなければお認めをいただけたものといたしまして、「3）の教育大綱の基本目標」については何点か変更点がございますので、そちらを中心に委員の皆さまからご意見をお伺いして参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議の申し出なし】

▶ 齋藤市長

時間的な制約もございますので、「3）の教育大綱の基本目標」は、一部変更となっております。策定原案の定番によりますと、変更した部分につきましてはアンダーラインが引かれているところがございますが、順を追ってご意見をいただきたいと思っております。

まず、「たくましく生きる力」、ここについては現大綱から特段の変更はございませんが、学力ということで申し上げますと、教育委員会の委員の皆さまのご尽力によりまして、昨年度、一昨年度と国の全国学力テストにおいて、小学校だけになります。全教科において栃木県内はもとより全国平均を上回ったというようなことがございました。今後とも、学力だけではないわけでございますが、豊かな「心」、丈夫な「体」、これをしっかりと身に付けていき、それによってたくましい力を育んでいきたいというように考えているところでございます。

そういった中で、何かもう少し力をいれていったほうが良いという項目はあるでしょうか。岡委員、お子さんもいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

▶ **岡委員**

ICTのタブレットについて、今回、横断的な目標となっておりますが、子ども一人ひとりに1台ずつ持ったということがニュースにも出て、テレビにも出てといった感じでしたが、それを実際“どのように活用して、使っていて、定着している”といったアピールもあってよいと思います。保護者は分かると思うのですが、それをもっと外に発信していくことがあってもよいと思います。

▶ **齋藤市長**

学習用タブレット端末の配備については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も一部活用しています。矢板市内の小中学校も長期間の学校休業を余儀なくされたわけですが、今後、そういった状況に陥った場合にあって、しっかりと小中学生の皆さんの学びの場を保証したいということを念頭に、県内市町に先駆けて配備をさせていただきました。

いろいろと試行錯誤の段階と思いますが、単に配備だけでなく、そのタブレット端末を使っての学校電子図書館についてもオープンをいたしました。

教育長から、今後を含めたICT関係に展開、特徴等があれば、お願いいたします。

▶ **村上教育長**

アピール関係については、新聞、雑誌等で発信を行っているところですので、これが広まっていくものと思っています。子ども達には秋休みと冬休みにタブレット端末を持ち帰らせて、双方向のweb会議を出来るようにしていこうと考えています。また、タブレット端末は、いわば“箱”ですので、中身が入ってくる必要があります。経済産業省の試行事業を活用し、無料で5教科分のデジタル教材を入れていますが、将来的にどのようなものが良いのか、学習授業の場などを通して子ども達が使いやすいものを数年かけて選んでいこうと考えています。市長がおっしゃったように、デジタル図書館で調べ学習ができるようにしたいと思いません。

矢板市の特徴としては、SKYという会社があるのですが、この会社のソフトを使用して、授業の中で写真を撮ったり、話し合いの結果を書き込んで電子黒板で共有したり、といったことができています。こうしたことが確実に子ども達の中に定着してきていますし、先生方についてもタブレット端末を使い始めて3年目となりますので、内容の面から見てもかなり進んできているものと思っています。

過日、参考になる事例として、つくば市の義務教育学校に視察に行ったのですが、そうした事例に2、3年で追いつくようにしたいと思っています。そういった構想を持っているところです。

▶ 齋藤市長

今日は市長部局との意見交換ということもあるのですが、岡委員、形にしていくに当たっては、ハコモノのように目立つわけではないのですが、かなりのお金が必要となっています。

そういった中で、先ほどの「EdTeck」を使った学習教材については、いろいろと教育委員会も工夫をして、本年度中は無償でソフトを提供していただいております。国の方ではデジタル教科書についても取り沙汰されておりますけれども、たぶん紙の教科書は無償で提供してくれても、電子媒体の教科書は無償という訳にはいかないと思っています。さらに、維持管理のコスト、通信料について持たせていただく部分もありますので、そこはお財布とよく相談をさせていただいて、しかしながら、“配備してそこで終わり”ということはないように取り組みさせていただきたいと思っています。

目標の2についてでございますが、これについても変更はございません。

「ふるさとに対する愛着と誇り」ということでございます。このことについては、矢板に住んで良かったと思える心を育てるということでございます。一昨年、平成30年の5月になるかと思いますが、文化庁の日本遺産に矢板市内の4つの文化財が認定をされたということもでございます。これは、生涯学習課と、観光客誘致にも結び付けようということで商工観光課も一部かかわっている取組でございますが、今後、矢板市においても本格的な人口減少局面に入ってくる中で、是非、子ども達を一人でも多く育てて、一人でも多く大人になってからも矢板市に住み続けてほしい、矢板市にいずれは戻ってきてほしいというように思っているところでございますけれども、そういった中で、目標3の「地域を豊かにする人づくり」とも一部関連する部分ではありますが、矢板市のまちづくりにもしっかりと繋げてもらえるような取組が必要だと思っています。

宮本委員、いかがでしょうか。矢板の中心市街地でお仕事をされていて、中心市街地の多少の元気のなさというのも、たぶん気になるんだと思いますが、そういった中で学校教育、または生涯学習に果たす地域振興への役割みたいなことについて、何かご意見があれば発言いただきたいと思います。

▶ **宮本委員**

人口減少は、なかなか歯止めがかからない現実的な問題があるのだと思うんですね。そういう中で、商店街を含めて衰退の兆しが見えている。これは現実問題として、年々進んでいっているという実感がございます。

矢板の良さを、子ども達に対して、いかに自分のものとして学んでもらえるか。私たちも子どものときに、当然、そういった“場所・場所”に出向いて学習を受ける機会がありました。当然、今もあろうかと思いますが、いかんせん、自分の中に取り入れるときの温度差というか、いまひとつ内容を理解しきれないでしてしまう、そこを何か工夫することで、子ども達の中に留めることができれば、中学生、高校生になったときに、ボランティア的な活動も含めてですが、そういったことに、“子ども・子ども”によって関わるといった芽生えがあるような気がします。

ひとつの“きっかけ”を子ども達に与えられる機会があれば、もうちょっと良いのかなという気はしています。

▶ **齋藤市長**

ありがとうございます。現在、この教育大綱の策定と並行して生涯学習の推進計画の策定作業を行っていますが、その中の重点事項として「地域学校協働活動事業」の充実強化をあげています。このことについては、教育大綱の「地域社会を豊かにする人づくり」とも関係があるかと思いますが、宮本委員からそういったご発言、ご指摘がございましたので、この取組について、生涯学習課でご説明をお願いしたいと思います。

▶ **関社会教育主事**

地域学校協働活動については、今までは学校支援本部事業という形で、地域が学校を支援する一方通行の取組だった訳です。今、環境が様々に変わっていく中で、学校だけで子ども達を育てるのは無理ということで、地域の人たちにも学校に参画していただくと同時に、地域に対して学校も協力をして、地域全体で子ども達を育てていこうという取組になります。基本的に、大きな違いは、一方通行から地域との協働活動というような形の事業になっていくものです。

▶ **齋藤市長**

私の受け止めなのですが、学校教育と生涯学習をもっと結び付けていくというような流れなのかなと思っています。さらに市長部局として申し上げるのであれば、教育委員会所管の学校教育や生涯学習といった部分の結びつきを強めるだけではなくて、例えば行政区の取組など、市役所で言うと市長部局の総務部総務課が所管をしていますけれど、コミュニティの活性化、再生化を図るうえで、お子さん方の将来を取り込んでいけるようなことが出来ればよいと思っています。いかんせん、矢板市の中心市街地にあってもお子さんの数が少なくな

っているというようなことについては、何らかの形で対応していかなければならないと思っております。

何かアイデアなどはあるでしょうか。お祭りなども行われていると思いますが。

▶ 宮本委員

私が住んでいる地区においても、本当に子どもはいません。育成会なんかも、数字的なものですが、複数の行政区で合併しないとやっていけない。現実的にある程度の人数がいないと、組織体として成り立っていかない部分もありますので、難しいと思います。

関連するかどうかは分かりませんが、学校の数が減っていくという中にあって、“如何にして地域の人を取り込んでいくのか”ということが難しい課題になってくると思います。

少ない子どもを多くするのは難しいので、学校が少なくなっていくうえで、なおかつ地域の人をきっちりと取り込んでまちづくりをやっていこうという部分に対して、きっちりとした手立てが欲しいと思います。矢板地区の場合、矢板小学校が残るのですが、他の地域で学校がなくなる場合に、その地域の方々がどのように思うのかということが、頭をよぎります。

▶ 齋藤市長

分かりました。ありがとうございます。

続いて、目標3「地域社会を豊かにする人づくり」ということで、この部分については現在の教育大綱の「学びの成果を地域社会に還元する」、そして「市民と行政が共にまちづくりをすすめる」、これらを統合した目標ということで設定をさせていただいているところでございます。

これについては、必ずしも子どもだけに限らずということになるのだと思いますが、先ほど宮本委員からもございましたように、現在、小中学校の適正配置の取組を進めさせていただいているところではありますけれど、確かに小学校が地域社会のシンボリック役割を果たしていたことは紛れもない事実だと思っております。その一方で、お子さんの数が年々減少する中で、私も敢えて各地の地元説明会で申し上げておりますけれど、小中学校といったものが地域社会に果たすシンボリック役割というのは、年々相対的に減少しているのではないかと、いうことを、敢えて申し上げております。と、申しますのは、私は1972年生まれで団塊ジュニアの世代でございまして、本当に同級生がたくさんいた世代です。小中学校というのは、単に小中学校があるから地域コミュニティの絆が育まれていたわけではなくて、例えば大人の方でも、お子さんが通っていた学校を通じて、例えばPTA活動や育成会活動といったものを通じて顔見知りになったり、子ども達が卒業した後もお付き合いが続いたりというようなことがベースにあったのではないかと思います。ただ、子どもの絶対数が少なくなっていくと、なかなかそういった機会にも恵まれなくなっているのではないかと、いうように思います。

その一方で、矢板市にも本格的な超高齢社会が到来しようとしているわけでもございまして、矢板市の高齢化率は本年の9月現在で全国平均、県平均を上回る32.4%、もう既に3人に1

人が65歳以上の方であるというような状況が生まれているわけでございます。

そういった中で、もちろん小中学校が地域コミュニティに果たす役割を否定するわけではありませんが、もう少しシニアの方向けと言いますか、そういった方を統合する、そういった方たちのシンボリックな取組でありますとか、さらに言えば施設といったものを整備していく必要があるのではないかとということにも、私ども考えているところでございます。

生涯学習は、シニアの方ばかりがやるものであると思っているわけではないのですが、そういった意味では、この「地域社会を豊かにする人づくり」というのは、人生100年時代を生き抜いていただくためにも必要な取組であろうと思っております。

池田委員、何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

▶ 池田委員

教育大綱、今回、コロナという問題、統廃合という問題、それを反映した形でこの基本目標について設定していく形になっているのだと思いますが、その中で、やはり地域の住民もある程度柔軟な発想をしていかなければならないのかなと、いろいろな場面の中で感じています。

生涯学習というように捉えると、ある意味でシニアがいつも現役であるという状態がずっと続いていますので、現役の年代がどんどん、どんどん高齢化していくというだけの話で、高齢の人たちはいつも元気なわけですね。そういう意味では、そういう部分のエネルギーを、ある程度、今回の統合のスムーズな移行に対して一緒に取り組む力にすることや、「生涯現役」という認識の中でいくと学習の機会を設定するというよりは、作り上げていただくというか、半分以上自分たちで企画をしていくほうが、モチベーションが上がるのかなと思っております。

その中で、以前の会議でも出たのですが、文化財の解説ボランティアを子ども達と一緒に育成しながら行って、発表としては子ども達が解説委員をやっていくといった、そのような共同作業をやっていくことによって、地域コミュニティとしては学校の統廃合とは別に文化の継承ができていくのかと思っております。そういったことが、この目標3の中に十分に反映されると良いと思っております。

▶ 齋藤市長

ありがとうございます。

小中学校の適正配置ということで申し上げますと、現在、泉小学校のあり方については、地域とともにある学校づくりということで、教育委員会からも平成31年3月にご答申をいただきましたけれども、いわゆるコミュニティスクールができるのか、できないのか、実現可能性について地域の皆さん、または保護者の皆さんからご意見をお伺いいたしているところでございます。そういった形で、新たな形、あり方が生み出されていけば、たいへん良いのかなというように思っておりますが、地域によってそういった熱があるところ、必ずしもそうでないところ、更には高齢化がかなり進行してしまっていてそれどころではないというところ

があるということも、一面、事実でありまして、そういった部分をどのように判断させていただくのか、いずれにいたしましても地域の皆さまのご意見を丁寧に聞かせていただく、そういった努力が必要なのかなと思っているところでございます。

すでに、乙畑小学校の乙畑ひまわりスクールですとか、豊田小学校の豊田っ子ふれあいスクールといった放課後子ども教室については、矢板市内においては「コミュニティスクール」とは名乗っていませんけれども、コミュニティスクール的な取組なのかなと思っています、そういったところからもヒントを得ながら、取り組ませていただきたいと思っているところでございます。

岡委員は、乙畑のひまわりスクールにお子さんを預けていらっしゃるのでしょうか。評価などいかがでしょうか。

▶ **岡委員**

子ども達は楽しみにして行っています。家と学校の縛りのないところで、楽しいと言っている部分もありますし、行事にしても、孫がいるから行事に来るということではなくて、そうではない方、ひまわりスクールのスタッフの方が見に来てくれるので、本当に発表のときに多くの人がいてくれて、そして褒められることが増えたのだと思います。親と先生だけではなくて、地域の人にも「すごかったね、がんばったね」と褒められることが、子ども達にしたら増えたのだと思います。見守る目が増えたということで、親としても違うのかなと思います。

▶ **齋藤市長**

学童より安いから良いとか、共働き家庭でなくても預けられるから良いといったことはありますか。

▶ **岡委員**

そういったこともあると思います。ただ、今は人数の制限をしているのですが、値段的には全然違いますよね。

▶ **齋藤市長**

そういったことが学校存続のために良いのだということを知っていただけると、泉地区についても、泉地区の中でもっともっとお子さんが残っていくのかなと感じているところであります。ありがとうございます。

そして、目標4「生涯スポーツ活動の推進」ということでございます。

このことにつきましては、現大綱の目標1「たくましく生きる力をつける」のうち「丈夫な体をしっかりと身につけ」というところを特出ししたということで良いかと思いますが、今回、項目を設けさせていただきました。

このことについては、あまり関連ないかもしれませんが、令和4年、西暦2022年につきましては、栃木県にとりましても、矢板市にとりましても、2回目の国民体育大会、いちご一会とちぎ国体が開催をされます。併せて、全国障害者スポーツ大会も開催されます。市長部局といたしましては、地方創生の取組の一環といたしまして、スポーツと観光を結び付けたスポーツツーリズムなどにも取り組ませていただいているところでございます。こういった中で、生涯スポーツの推進と特出ししていただいたのか、そうであればありがたいなと思っているところでございますが、このことについて、何かご意見がございましたら、

特段ないようでしたら、お認めをいただくということによろしいでしょうか。

▶ **宮本委員**

是非、フットボールセンター周辺の整備計画を進めていただきたいと思います。

▶ **齋藤市長**

生涯スポーツ活動とありますが、国体などを見据えて競技力の向上なども、県全体においてはテーマになっているのかと思いますが、そうしたことにも取り組ませていただきたいと思いますし、また、この生涯スポーツについては“健康で”といったことが入っていますけれども、超高齢社会に入っていく中で健康長寿のお年寄りを増やしていく機会づくりにも必要な取組であると思っております。

これも池田委員がご専門ですが、教育からアプローチする健康づくり、これをやったほうが良いということはあるでしょうか。

▶ **池田委員**

続けるということと、続けられる体力ですね。目標5の教育環境にもあるのかもしれませんが、「食」との関連ですとか、男性、女性で取り組む意欲を示すものが違うということもあります。男性だと機械を使ったものの方が、成果として見えるので継続しやすいです。女性だと、ウォーキング的なものの方が割と取り組みやすく、継続しやすいといった傾向もありますので、場所と時間、継続というのが健康づくりの中では大事な部分かと思えます。

ただ、今後スポーツセンターが出来たときに、男性がそこに通えるようなものが揃っていたほうが良いのかもしれませんが。予算の面に加えて、柔軟に変えていかなければならないという面もございますから、リースでやっていけるような状況が必要かもしれません。お子さんの中でもクラブ活動など抜きんでてやっている子もいますが、コロナ禍の中でお子さんの体力も落ちている状況かと思えますので、家族全体で取り組めるようなことを、健康増進課とタイアップして、家庭教育の中で広げていくようなことも良いと思います。

▶ **齋藤市長**

性別で違うものですか。

▶ **池田委員**

取り組み方が違うようです。やはり機械を使ったもののほうが、男性は達成感があるようです。“筋力が付いた”といったことがあるのでしょうか。

▶ **齋藤市長**

健康増進課にも伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

お時間もありますので、目標5「教育環境の充実」ということでございます。これは大雑把に申し上げればハード整備のことかと思えます。小中学校の適正配置ももちろんでございますし、現在、矢板市が取り組もうとしておりますのは4つの市立小中学校体育館への空調設備の設置、また、昨年6月末までにすべての小中学校の普通教室に空調設備を設置させていただきました。矢板中学校については完了しておりますが、矢板小学校、東小学校までとなっておりますが、トイレの洋式化の工事も順次進めさせていただいているところでございます。

そういった中で、限られた財源を効率的、効果的に充当していくということで、これは委員の皆さまからご意見を伺ってしまいますと相当の時間を必要としますので、よく市長部局の方で受け止めさせていただいて、あとに繋げさせていただきたいと思っております。

そして、岡委員にも触れていただきましたが、横断的目標として「ICT（情報通信技術）の活用」、このことについても、しっかりと意を用いて取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育大綱の策定原案の基本目標ごとに委員の皆さまのご意見をお伺いしてまいりました。

是非ここは見直したほうがよい、追加したほうがよい、場合によっては削除したほうがよいというような部分がありましたら、是非ご遠慮なくご発言をいただきたいと思います。

▶ **宮本委員**

ICT関連なのですが、学校に行けない状況などということは今までなかったわけですが、いち早く整備をいただいて、子ども達がタブレット端末を持つようになった、それによってリモートが出来るようになった。これは嬉しいことですが、大学はまだリモートが主ですけれども、小中学校は学校が再開されている中で、使う側も、使わせる側についても、タブレット端末を使った実践が十分にできないうちに学校が再開されてしまったというような気がしています。

そういった中で、子どもによっても使い方の差はあるかもしれませんが、実践の部分についてもっと学習させる、もしくは先生方も実践的に使いこなすというような機会がどのくらいあるのか、よく分からないのですが、そういった十分な機会を設けていただけると、さらに良いのかと思います。

▶ **岡委員**

結構、使っているようですよ。

▶ **齋藤市長**

先ほど、教育長からもありましたが、秋休みのタイミングで、一度タブレット端末を持ち帰りました。うちの子どもも持ち帰りましたが、リハーサルではないですけど、放課後に先生やクラスのみんなどリモートでやり取りをしたといったことがありました。

教育長からいかがでしょうか。

▶ **村上教育長**

まずは先生方が使えないと困るということで、まずは先生方が3年前からタブレット端末を持ちました。その中で研修会を何回も繰り返しやっています。また、ICT支援員という民間企業の方に支援をお願いして、各学校を回っていただいて、不備などところの手当をしてもらっています。そういうことで、まずは先生方が使えるようにしました。

そして、本来は令和3年度、4年度まで含めて整備しようとしていましたが、国が一気に揃えなさいということで、今年度にタブレット端末を揃えたのですが、実際に先生方がやってきたことが積み重なっているので、子ども達は意外に覚えるのが早く、どんどん使えるようになってきています。ただ、リモートで使うものとか、デジタル教材とか、いろいろなものが入ってくると、どのように使ったらよいかということについては充分でないところもあるので、それは今、一所懸命に使いやすくしているということです。最初の計画では学校だけで使おうと思っていたのですけれども、今は長い休みごとには必ず持ち帰ってやらせようと、そのような形で考えています。岡委員からもありましたように、子ども達は、随分使い慣れてきたのかと思います。

▶ **岡委員**

体育の授業でダンスをするときに、自分たちで検索をして、音楽もかかるし、その動画を見ながらダンスをする。自分たちがどのくらい踊れているのか、動画を撮って「ここがダメだね」といったこともやっているようです。

▶ **齋藤市長**

うちも持って帰ってきましたが、タブレット端末については、逆に私の方が使えず、子どもの方が上手く使いこなしているということがあったりして、子どもの吸収のスピードは速いのだなと、今更ながら実感をさせられたところです。ありがとうございました。

▶ **池田委員**

教育環境の点、言い出すとキリがないかと思うのですが、食に関する教育環境と言いますか、これからどうなるか分かりませんが、統廃合によってある一定の時間にバスに乗らなければならないといった状況になります。そうしますと、今、お子さんの朝食の欠食率が1割ちょっとという状況です。それは、全国レベル、県レベルと同じレベルではあるのですが、それがもう、待ったなしということになると、もしかしたらもっと増えてしまうのではないかと。先ほどの健康づくり、体力といったところで、食に関しての教育と、できれば朝食に関しての環境づくりが、この文言の中に入れて、食だけを特出しとするのは難しいかもしれないのですが、少しその部分を、今回考えていただきたいと思います。

▶ **齋藤市長**

食育というのは、どの部分に入りますかね。私、県庁時代の話をしてしまって恐縮なのですが、食育というのは、なかなか難しく、私が農地課の農地調整班にいたときに、隣が食育の地産地消担当というところで、教育委員会の福利課と健康増進課と農政課で話をしていたようですが。

▶ **池田委員**

特に矢板だと自然もありますし、教育栄養士というか、学校にも配置されている中でも講義としては入ってきますし、同時に実践として、単純に言えば朝ごはんをきちんと食べてこられるような、あるいは学校に来て食べるというのでも良いので、そういった部分でのアプローチ、「早寝、早起き、朝ごはん」という合言葉のなかで、“時間がないので食べないで来しまう”という状況にならないような部分を心配しています。

▶ **齋藤市長**

総合政策課が考えている間に、宇都宮市教育委員会で「早寝、早起き、朝ごはん」を、まさに校長先生としても実践されてこられた村上教育長、何かございますか。特に朝ごはんのところですね。

▶ **村上教育長**

まず、教育大綱では先ほどちょっと出たのですけれども、「たくましく生きる力」の中に「食」とか「運動」とかというものが入っているので、場合によってはその中に入れて、具体的な施策はこの大綱の中には書き込めないですから、実際には教育委員会の様々な施策の中に入れ込んでいくのがよいと思っております。

今、池田委員がおっしゃったように、欠食になってしまう子がたくさんいる場合には、おにぎりを持ってきて、食べられなかったら学校で食べるということを実際にはやらせても良いのかもしれないと思っております。

そうしたことは検討しますが、まずは家庭で食べるということを推奨していきたいと思
います。

▶ **池田委員**

時間的には、バスに乗るために待たなしに食べなくてはならないと。そうすると、通学
時間のかかる子は、少し早く寝て、早く起きなければ間に合わないですね。たぶん、それは
課題として抽出された中には入ってきているので、総合政策の方では理解されているのかと
思います。

▶ **齋藤市長**

事務局からありますか。

▶ **高橋副主幹**

食育の部分に関しましては、委員さんのご懸念の部分大きいかと思います。現在、重点項
目の2番目として食育教育の推進というものが入ってございます。教育委員会に対して聞き
取りをしているのですが、指導主事の先生から聞き取りをしたときに、食育の部分は体を作
るという面、それから地域とつながる面、そのほか多様な教育ができるといった形で、もち
ろん体づくりのために朝ごはんを食べるといったことも含めて多様な教育ができるというこ
とで非常に重要だと話を伺っています。

それを踏まえまして、目標1の中に今までは「食」という言葉はなかったのですが、こち
らの2項目目として、先ほど言及がありましたが、「食やスポーツを通じて心身の健康を保
持・増進する」という形で食育の部分を入れたという経緯がございます。

表現についてももう少し工夫が必要ということであると思しますので、表現の部分につい
ては少し考えさせていただきたいと思ます。

▶ **齋藤市長**

池田委員、食育の部分については基本目標1「たくましく生きる力」の中で策定原案には
ございますが、もう少しよく分かるように、明確に反映させていただくように取り組ませ
ていただくということでよろしいでしょうか。字句等につきましては、事務局にご一任いた
だきたいと思ます。

それでは、大綱につきましては、先ほどの食育のくだりにつきましては一部修正をさせ
ていただきます。修正内容につきましては事務局にご一任をいただきたいと思います。そのこ
とによりまして、策定原案を大綱というふうにさせていただくことでご異議ございませ
んでしょうか。

【異議の申し出なし】

原案を一部修正のうえ、大綱とさせていただきます。

それでは、(1)矢板市教育大綱の改定については、以上とさせていただきます。

続きまして、(2)その他でございますが、委員の皆さまから何かございましたら、折角の機会ですので、ご発言いただきたいと思えます。

【特段の発言なし】

よろしいでしょうか。それでは、本日予定をさせていただいた議題、以上を持ちまして終了となります。委員の皆さまには、円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお戻しいたします。

4 閉会（17：46）

▶ 高橋部長

委員の皆さまには多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

なお、本日の会議結果につきましては、会議録を作成いたしまして、後日、矢板市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして令和2年度矢板市総合教育会議を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。